

災害時の応援協定を締結

昨年12月、町内事業所と「災害時における要配慮者の搬送に関する協定」および「災害時における福祉避難所へのヘルパー派遣に関する協定」を締結しました。

大規模災害発生時、避難生活が長期化すれば、福祉避難所の開設が必要になってきます。各事業所と連携を取りながら、福祉避難所の円滑な運営を図ります。

災害時における要配慮者の搬送に関する協定

- 社会福祉法人 千翔会（まごころランド）
- 株式会社 広域有田（わかばの郷）
- つばめ介護タクシー

災害時における福祉避難所へのヘルパー派遣に関する協定

- 有田農業協同組合（JA ありだ訪問介護センター）
- 医療法人 明美会（きび訪問介護センター）
- 株式会社 エフサイズ（訪問介護ようき）
- 株式会社 広域有田（わかばの郷）
- 株式会社 シルバーケアたから（いこら訪問介護事業所）
- 社会福祉法人 昭仁会双苑（吉備苑訪問介護）
- 社会福祉法人 千翔会（まごころランド）

有田川防災まちづくり vol.14

避難情報の名称変更

～正しく理解して、適切な避難行動を～

問い合わせ／吉備庁舎総務課

平成28年台風第10号災害で岩手県岩泉町のグループホームが被災し、入居者全員が亡くなるなど、高齢者の被害が相次ぎました。これを受け、内閣府は避難情報の名称を変更。今後、町が避難情報を発令する際には、下記の新名称になります。

避難情報の意味を理解し、有事の際には適切な避難行動を取ってください。

